



平成18年3月定例会

### 働く人 — 新入社員 緊張のスタート

特集 「少子高齢化社会」に自治体はなにをすべきか(2) .....	P2~3
新年度予算「町民一丸」で協働の町づくり .....	P4~7
町政をただす 集中改革プラン、住民にキチンとした説明を ほか .....	P8~11
議員定数15へ、4議席の減 .....	P15
町民の声 仏縁によって得られたもの .....	P19

「少子高齢化社会」に自治体はなにをすべきか(2)

# 子育て支援を地域全体のコンセンサスで

## 「協働のまちづくり」の最大のテーマとして

特集  
川西・未来へ

昨年、わが国の人口は予測を二年も前倒して減少に転じた。川西町のような地方自治体にあつては、若者の流出を含め、はるか以前から問題化していたのだが、国レベルの支援策もようやく矢つぎ早に繰り出される事象となっている。子供を産み育てるといふ「生き物としての人間」の任務を、地域全体の最重要課題として位置づけをすべきときだ。前号に引きつづき、自治体レベルでなにをすべきか、その課題を探る。

にまで回復した。

施策として最も特徴的なのは子育て奨励金だ。

自治体が支給するケースもあり、国費支分と重複して交付を受けることも可能で、子供一人あたり月額十数万円になるといわれている。今年からは第三子からの育児休業手当が毎月約十万円支給されることにもなった。

三人以上子供があれば、交通費や、学校での昼食代も割り引きとなる。所得税の制度もなかなか変わっている。世帯総

に歯止めをかけ、流れを逆転させることがけつして不可能でないことは、西欧諸国のさまざまに試みによつて証明済みである。なかでも有名なのはフランス。一九九四年に一・六五であった合計特殊出生率は、二〇〇三年には一・九一(推定値)



お母さんを支援することが取り組みの第一歩だ

少子高齢化Ⅱ人口減少社会は、今後加速度的に進むとされている。ここ一、二年は全国で数万人程度だが、今年生まれた子供が成人式を迎えるころには年間百万人弱のペースで減少しているであろうとの推計だ。もつともこれは、合計特殊出生率(一人の女性が産む子供の平均数)が平成十六年と同じ一・二九で推移し、国外からの人口流入がないと仮定した試算である。ところで、少子化傾向

### 主な国の合計特殊出生率 (国連統計 2000～2005)

ニジェール	7.91
イラク	4.83
インド	3.07
南アフリカ	2.80
ブラジル	2.35
米国	2.04
フランス	1.91
オーストラリア	1.75
中国	1.70
英国	1.66
スウェーデン	1.64
ロシア	1.33
ドイツ	1.32
日本	1.29
イタリア	1.28
韓国	1.23



所得を家族数で割って、一人あたり所得を計算し、そこから各種控除を引き、最後にもう一度家族数を掛け算して課税所得とするというやり方で、高齢者や子供を扶養していると極端に税額が少なくなるという方式だ。

ただし、フランスの成功がこうした政策的支援によってのみできたかという点も必ずしもそうとは

### 出産費用の全額公費負担を

ひるがえって我が国では、ようやく担当大臣を配置し本腰を入れた取り組みも始まった。

政府の少子化対策は、(1)働く女性が出産後も社会復帰しやすい環境づくり、(2)出産、育児などの経済的負担の軽減が当面の柱である。後者については、この十月から、健康保険から支給される出産一時金が五万円あがって三五万円となる予定だが、ある民間会社の調査によると、出産にかかる

いえない。近年増大するアフリカ系や、イスラム圏からの移民社会には避妊を敬遠する文化があり、この数字に少なからず貢献していると考えられるからだ。

ともあれ、財政出動も巨大なものと思われるが、必要とあらばトコトンやるというあたり、いかにもフランス人らしいというべきである。

費用は、入院・分べん費約三九万円、出産準備品の購入に約一五万円、その他一三万円、おおよそ六七万円とされている。若い夫婦にとって「子供は最高のぜいたく品」という現状だ。

その後も、紙おむつやミルク代など出費は月一万円以上続く。少くとも妊娠中の健診や入院など出産に必要な直接経費は自治体の思いきった負担も含め公費負担とすべきではなかるうか。

### 職域での子育て支援を

(1)はなかなか容易ではない。妊娠したことがわかると退職を勧告されたり、先日テレビで放映された例では、上司から中絶をほのめかされたりといった、仰天するような事例すらあったりする。さすがにこの例では会社もあわてて謝罪したとのことであるが、女性全体とくに出産・育児を同時にかかえる若い女性の職場での立場は厳しさを増す一方である。

この流れであろうが、従業員三〇〇人以上の事業所や役場など官公署では、子育て支援行動計画

を作りなさいとする法律もできた。しかし、これが実現しても、その恩恵を受ける女性はほんの握り。育児休暇一つにしても、雇い主に対する義務規定ではないし、その間の給付もない。ましてパートさんであったり、勤め先が中小企業であれば、会社が制度として子育て支援に取り組むというような事態は夢物語というしかない。今、働くお母さんたちの最大の願いは、保育所への送迎時間を働きながら確保できないかという点なのだ。



幼保一元化ももうすぐ議会日程に

地域ぐるみの  
支援を！

子育て支援が、小手先の制度改革、つまり対症療法である限り事態は改善に向かうどころか、経済的地域格差の拡大もあって地方の子育て環境は悪化するばかりである。スペースとしても、自然環境にしても、本来最も子育てに適しているはずの地方都市を含む田舎が、実は子供を育てにくいとあれば、なおさら問題は深刻だ。

そこで、ここに登場しなければならないのが「協働のまちづくり」。子育て支援に関する地域コンセンサス作りが急がなければならない。

指定管理者制度が導入された地区公民館の自主事業として、学童保育を実施するとか、経験豊富なおばあちゃんを育児アドバイザーとして地区公民館に配置するとか、地域のアイディアがカギとなる。さあ、地域の子育て支援のスタートだ。

# 咲き誇るまちをめざして!!



平成十八年度予算

「町民一丸」で協働のまちづくり

前年対比  
**一般会計 75億5,900万円 (▲7.2%)**  
 (町民一人あたり 398,870円)

	千円	%
国民健康保険事業会計	1,730,578	(▲2.6)
下水道事業会計	759,188	(▲9.7)
老人保健会計	2,037,640	(▲3.8)
農業集落排水事業会計	82,145	(▲3.5)
老人訪問看護事業会計	18,944	(▲0.9)
介護保険事業会計	1,464,150	(10.5)
<b>総額</b>	<b>13,651,645</b>	<b>(▲4.6)</b>

(町民一人あたり 718,465円)

# 人かがやき グリアと文化が



## 前年比 五億八七〇〇万円を縮減

平成十八年度川西町一般会計及び特別会計（七会計）が町より提示され、予算特別委員会に付託審議され議会最終日の三月二十四日本会議において全員賛成により可決承認された。

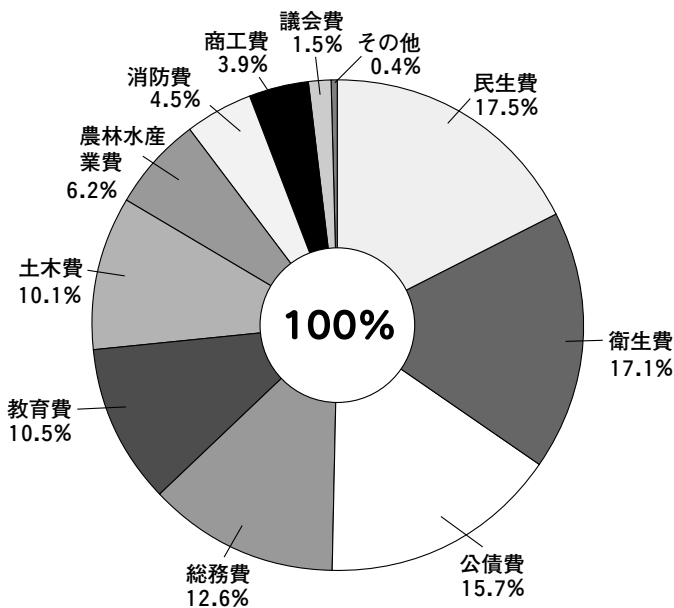
歳出の性質別では、人件費は職員及び特別職数の減等により、四・三%減の二億一、三六九万円（全体の二八%となった）（住民一人あたり一一、六一六円）。物件費は旅費、交際費、消耗品費、燃料費、食糧費、光熱水費、通信運搬費、建物等管理委託料などで、抑制を図ったことにより、〇・八%減の七億六、〇四九万円。扶助費は児童手当支給対象年齢の引き上げにより支給額的大幅な伸びにより、四・二%増の四億三、一〇二万円（一人あたり二二、九六四円）となった。補助費等については、置賜病院の医療機器償還の終了により病院組合負担金が大幅に減額となった。また、町単独補助金も前年以上の削減を行ったことから、二七・三%減の一三億六、五七〇万円。公債費は、社会教育施設整備事業債等の償還終了に伴い、三・三%減の一億八、八八〇万円（同六三、三三八円）（全体の一五・七%となる。投資的経費では、除雪機の整備や単独事業の花丘町下小松線改良ほか町道整備を進めるとともに、ふれあいの丘整備や社会教育施設整備等により〇・四%増の四億七、五五九万円である。

第四次総合計画のスタート年度。前年比五億八、七〇〇万円余の縮減予算であるが、町民一丸となつて協働のまちづくりをすすめるなければならない。

## 目的別歳出予算額

（単位：千円，%）

一般会計  
歳出構成比



歳出項目	歳出予算額	前年対比
老若男女ハツラツと 民生費	1,323,926	6.5
きれいなまちで健やかに 衛生費	1,291,904	▲28.2
借りた金の返済に 公債費	1,188,999	▲4.5
住民サービスと町運営に 総務費	949,337	▲4.8
心豊かな人づくりに 教育費	793,033	▲3.5
道路・河川整備費に 土木費	764,983	9.8
農業の振興に 農林水産業費	468,347	▲22.7
安全安心なまちづくりに 消防費	337,277	▲2.1
産業の振興に 商工費	297,269	12.5
行財政をチェック 議会費	112,918	0.5
その他 予備費	31,007	▲2.5
合計	7,559,000	

# 予算審査



ぼくらは1割負担になるの？

各分科会の審査において、歳入見込み額の大幅な減少を受け、各種事業の見直しが議論の中心となった。以下は各分科会の主な質疑。下段横書きは、新規・廃止・縮小の事業一覧。

## 本年度当初予算での主な見直し事業

### 新規

- 協働のまちづくり各地区支援事業
- 男女共同参画推進事業
- ダリヤ（花）のまちづくり推進事業
- 町税徴収嘱託員設置事業
- 新規就農者支援事業
- 農地・水・農村環境保全向上対策事業
- 創業支援利子補給事業
- ふれあいの丘整備事業 など

### 休止・廃止

- 健康管理システム整備事業
- ダリヤ花卉種苗増殖事業
- 数量調整円滑化推進事業
- 町営住宅改善事業
- 小松保育所施設整備事業
- 理科教育設備整備事業
- 地域生涯学習推進事業
- 認定農業者農地集積支援事業
- 消防車両整備事業 など

### 縮小

- 町単独補助金の削減（39事業）
- 非常勤特別職報酬等の見直しによる減
- 羽前小松駅業務管理の見直しによる減
- 交通安全専門指導員の減
- 玉庭・東沢バスの運行回数削減
- 指定管理者制度導入による経費削減 など

## 第一分科会

問 協働のまちづくり推進事業が予算化されたが

答 自主自立に向けた地区づくり支援とし、地区

計画策定、地域づくり実践活動に対する財政的支援と、職員の地域担当制による人的支援を行うとともに、まちづくり推進者の育成、団体・グループ等活動に対する支援を行う。

問 外国語指導助手配置事業の事業費はどうなっている

答 財団法人自治体国際化協会が主宰するジェットプログラム活用による

外国語指導助手配置事業は、地方交付税の措置がある。

問 公民館使用料はどうなる

答 施設の貸館等の使用

## 第二分科会

問 小規模作業所運営補助の内容はどうなる

答 平成十八年四月から

障害者自立支援法施行にともない、現行の小規模作業所から地域活動支援センター事業等へ移行することになる。年度内に「障害福祉計画」の策定が義務付けられており、この中で地域生活支援のあ

料は町の収入とするものの、自主事業の収益については、そのかぎりではない。

り方と小規模作業所の機能等について充分検討し、施設側とも協議・調整を図ったうえで今後の支援

等について対応していく。

問 消防団組織の再編成はどうなっていく

答 消防団再編計画に基づき、各分団の実情、部

班の適正な規模を検討し平成十九年まで逐次統合を行い、七箇分団五十一班体制とする計画。

## 第三分科会

問 中山間地域総合整備事業はどうなる

答 事業に係る町負担金及び地元分担金であり、五億二五〇万円の事業費で用排水路・農道・暗渠排水等の農業生産基盤の整備をはじめ集落環境管理施設として堆肥センターの建設等が予定される。

問 農地・水・農村環境保全向上対策事業とは

答 農業・農村の継続的な発展と多面的な機能の健全を図るため平成十九年度から導入し「農地・水・環境保全向上対策」のモデル事業として、高山中里地区において実証を行うもの。

問 冬期交通確保事業の工事請負費とはなに

答 消雪井戸整備工事請負費については、既設井戸補修の他、三箇所の新設井戸を設置するものである。

## Q&A

「PFI方式」民間資金活用の社会資本整備のしくみ

# 町長を招いて

各分科会とも担当課の説明範囲を超える問題について町長の出席を求め、政策を聴く機会を設けた。以下はその主な質疑内容。

## 第一分科会では

**問** 政策の見直しと補助金の決定をルール化せよ

**答** 川西町集中改革プランに基づき政策的な事務事業を全て見直すとともに、町民と行政の役割分担の明確化のもと、第四次総合計画の目標達成と財政の健全化を念頭に置き進めてきた。各課・室から今後三年間の実施計画の提出を求め、緊急性及び重要性等を判断し、再編・整理・統合・廃止を行う一方で、事務事業や当面する課題解決に向けた事業等について厳選し、町単独補助金についても見直しを行った。協働のまちづくり推進事業補助・交付金については平成十八年度からの新たな取り組みとして、地域の課題解決や地域づくり実践活動を中心としたものである。新年度早々に地区座談会を開催し、第四次総合計

画、職員の地域担当制も含めて説明を行い理解と周知に努める。尚、十八年度に公民館整備を予定している集落とは十分な協議を行い、前向きに検討を進めていきたい。



市町村消防の広域化が課題

化と効率化を図るため、市町村消防の広域化が推進されている。国の基準では、一消防本部当り三〇万人規模が示されており、広域化については、近隣市町および関係機関とともに今後とも継続的な課題と捉え研究を続けて行きたい。国民健康保険事業の広域化については、医療制度改革概要の中で平成二十年四月から、高齢者医療制度の創設を提案しており、県単位で全市町村が連携をとりつつ、保険者の再編・統合を計画的に進める内容、国保事業、介護事業を広域化することは、財政基

## 第二分科会では

**問** 事務事業の広域化（消防・国民健康保険・介護保険）について

**答** 行財政運営の基盤強

盤の強化、国保税・介護保険料の平準化及び事務処理の効率化と軽減が図られるが、一元化する時点で市町村格差調整が当面の課題と考える。

## 第三分科会では

**問** 産業振興と公共事業のあり方についてどう考える

**答** 公共事業の減少に伴い建設業を始めとする各事業所が低迷し、厳しい状況下にあると認識している。まちづくりを進めていくには産業の発展は重要な課題、地域経済の活性化のための施策展開が必要。各事業所がそれぞれの分野において能

## 総括質疑

### 保全事業の財源は

平田千代子 議員

**平田** 十九年からスタートする、資源・環境保全向上対策を進めることは非常に大事なことで、これからの補助事業、あるいは制度資金の融資などすべて環境規範の遵守が最大の要件だといわれている。ところが共同活動環境支払等を、財源不足を理由に実施しないと、首長もおられると聞いている。川西ではどの位の面積を目的に進めるのか、財源の見通しはどう

かお聞きしたい。  
**町長** 財源の確保に努めながら推進したい。

**平田** 有機農業の取り組みは国も県も相当な決意をもって取組もうとしている。元来有機栽培や特別栽培は、生産者本人の自覚によって取組まれてきたもので、普及はなかなか進まないのが現状だが、川西はどのように進めるか。

**町長** グループなどを育てながら進めたい。

## 県合併案への対応は

町長 将来的に合併は必要との認識である



淀 秀夫 議員

淀 町長の自立への舵取りが進められている現在、平成の大合併とまで言われた旧合併特例法によつ

て、全国三千二百三十二の市町村が千八百二十となった。

続いて去年の四月、新合併特例法が施行され、国・県も再び合併推進構想を打ち上げ、各自治体の対応が求められている。県の構想では置賜三市五町の大合併案が提示された。この合併案は本町にとって将来的に地の利

になり、行財政改革の断行による自立と並行して行うべきで、町長の所見を伺いたい。

町長 人口の減少と生活の広域化と合わせて、地方分権との兼ね合いも考慮し、将来的には合併は必要と認識している。

## 新エネルギー構想の今後は

淀 大雪のこの冬、雪室貯蔵による雪冷房システムや、太陽光発電などの新エネルギービジョン構想について、施設への導入や各家庭の普及などの計画が具体的になっているのか。

町長 昨年の秋、独立行政法人の補助を受け策定委員会を設置し、十九年度中にフレンドリープラザとまどかの二つの施設に導入を目指している。また、各家庭への導入では、国からの補助金が新年度から打ち切られた。



ソーラーパネルは意外に長持ちする

## 文教保育施設の統廃合は どうなる

町長 平成 20 年を目標に進める



横山明博 議員

## 新・行財政改革 大綱に完了年はあるのか

横山 平成十六年十月に六十二項目に及ぶ、新・川西町行財政改革大綱を策定した。平成

二十一年までの計画は示されているが完了年が不明瞭であるがどうなるのか。

町長 改革手法の検討や調整など年次的にステップを踏みながら中長期的に進めるものと考え、完了という概念ではなく、着手する年次を明確にし改革を先送りすることなく進める。改革推進状況については毎年度公表していく。

## サテライト 川西診療所は どうなる

横山 現在の診療所の状況を見るに老朽化が激しく危険家屋とも評される状態で医療診療活動が行われている。健康相談・福祉相談・子育て支援センター等を備えた施設の創設が必要と考えるがどうか。

町長 元気で健康に暮せる環境は何よりも大事。そのためには、健康・医療・福祉・介護の連携に加え、広範囲





開発に政策支援のあと押しを



金子一郎 議員

金子 行革六二項目の中で診療所見直し案など行革後退との印象を持ったが、これまでの評価は。

## 改革の進捗状況は

町長 一定の成果が上がっている

**町長** 公債費の平準化、給与制度、補助金の見直し、そして組織の簡素化と定員の削減など一定の成果を上げている。しかし中にはその成果が発現するに到っていないものもあり、更に整理し分かり易く公表していきたい。

**金子** 職員の行革に対する理解度と認識は。

**町長** 全職員に対し対話や研修を行って来た。しかし残念ながら職員の意識は未だ不十分な点もあるので、町の危機的状況と、行革推進を更に訴え職員力を信じて進みたい。

**金子** 行革項目毎、効果額（数字で表わす）を示す制度の導入と町民の提言受け入れは。

**町長** 数字で示すことは分かり易いので今後可能なものについては出来る限り示していく。広く町民の意見や提言を伺う機会を積極的につくっていく。

## 公立置賜総合病院 周辺地振興策について

**金子** 当地に進出した（今後予定される）事業者に対する誘導、支援策は。

**町長** 位置的優位性などから既に民間の方々が多様な経済活動を展開しているが、町としての具体的な構想までには至っていない。第四次総合計画の中で環境整備に努め過疎地域自立促進特別措置法にもとづく固定資産税の減免や、ふるさと融資などの支援策を考えていく。

**金子** 農業振興地域の見直しを。

**町長** 置賜総合病院周辺については商業地、及び住宅地として土地利用が高まる可能性が大きく、本町にとっても期待の地域である。第四総に沿い地権者や地元との連携を図り、土地利用構想を構築していく。



“危険家屋”のサテライト診療所

なカウンセリング機能を持つ新たなシステムの構築を図っていく。  
**横山** 行財政改革の中で文教保育施設の統廃合を進められようとしているが。

学校統廃合については、中学校一校、小学校二校とし、幼児施設については「幼児施設の方検討委員会」を設置して、検討案を作成している。進め方については、関係機関との協議、住民代表との懇談会等を開催し十分な説明のうえ、十分な理解を求めながら進める。

## 黒澤議員のその他の質問項目

- 協働のまちづくりの理念の浸透は
- 小学校での英語教育は何のために

**黒澤** 医療制度改革のた  
めの関連法案が国会で審  
議中だが、本町の、特に  
高齢者医療に対する影響  
はどう予測されるか

**町長** 診療報酬は三・一  
六％引下げられるが、窓  
口負担率の上昇、保険診  
療範囲の縮小などにより  
実質的には負担増となる  
ことを憂慮している。

**黒澤** 後期高齢者対象の  
新たな保険をつくり、県  
単位で運営をという案の  
ようだが。

**町長** 給付水準が県全体  
でプール計算されるので、  
本町のような高齢化率の  
高い市町村にとっては良  
い話。早期に実現するこ  
とを望んでいる。

**黒澤** ついでにという訳

## 医療制度改革で高齢者はどうなる 町長 負担増を憂慮している



黒澤 巖 議員

でもないが、国民健康保  
険全体も、この県単位の  
広域連合で運営できない  
ものか。強力な運動を。

**町長** そのように進めた  
い。

**黒澤** 公的医療制度の後  
退・縮小が、外資系の民  
間医療保険会社のコマ  
シヤルの増大につながっ  
ている。急速に高齢化が  
すすむ日本の医療は、量  
的拡大も見込まれ、新た  
なビジネスチャンスとし  
て狙われている。一方で  
国保保険料も支払えない  
世帯も増加しており、こ  
の分野でも二極化が進行



国民皆保険制度の堅持を！

しているのではないか。  
制度維持の意義につい  
てはどう考えているか。

**町長** もちろん維持継続  
されるべき制度であると  
考えているが、あり方に  
ついては、少子高齢化の  
進行もあり、国民的課題  
であるということとどめた  
い。

**健康福祉課長** 保険料の  
滞納等により、資格証明  
の発行または三ヶ月・  
六ヶ月の期限保険証の発  
行の措置となっている世  
帯は合計八八世帯である。  
確かに増加傾向にある  
と思う。

## 改革にはきちんとした説明を

### 町長 理解を得ることが一番大事



高橋建一 議員

**高橋(建)** 本町の財政  
状況は、いざという時  
の貯えもなく、民間企  
業でいう倒産にも等し  
い構造となっている。  
そのために行財政改  
革を進めねばならない  
が、行革については住  
民に対しきちんとした  
説明をして理解を求め  
また、同時に協力も願  
わなくてはならない。

口先が先行し、手・  
足が動かない、働か  
いのではない。働か  
ないのは困る。今、町  
政は何をなすべきか、  
危機意識をもって臨戦

態勢を整えてもらいた  
いし、職員あげて創意  
工夫と今こそ知恵を出  
すべきだ。

**町長** 行財政改革を進  
めるにあたっては、町  
民の皆さんの理解を得  
ることが一番大事だ  
とされている。現在の厳  
しい状況を打破するた  
めには、行財政改革を  
避けて通るわけにはい  
かない。

従前からの慣例を打  
ち破り新たな発想と挑  
戦する勇気を持ち、そ  
してそれを実践する強

い意志が必要となるが、  
私のみならず職員全体  
のものとして持たなけ  
ればならない。

**集落営農立ち上げ  
への支援は？**

**高橋** 集落こそって  
「担い手」となるべく

# 集中改革プランの情報の共有化を

## 町長 直接対話をより一層重ねたい



高橋照夫 議員

**高橋** 今後五カ年間で推

進される集中改革プラン等について、中山間地域では切り捨て改革であるとして、不安と心配が先行している。

**町長** 集中改革プランの推進にあたっては、町民の皆さんに今の本町の置

行政の後押しが必要



かれている状況を全て示し、町民と役場が認識を共有することが大前提。

これまでの行政運営を抜本的に見直し、町民・行政の役割を大きく変えていかなければならないことを理解していただければよい努めたい。

**高橋** 社会構造の変化や行政ニーズの多様化にある現況下、公共課題を誰がどのように担うか、その手順・手法などを明確にすることが行政の責任である。「情報の共有化」

がかなり不足している状況にあるが。

**町長** 説明の不十分な点については、役場全体の危機意識の欠如に起因しているものであり、深く反省しなければならぬ。

役場と町民の相互理解と信頼構築のため、これまで以上の情報の共有化に努めたい。また、直接対話を一層重ねて参りたい。

## 職員一人ひとりが営業マンとして意識向上を

**高橋** 川西町商業組合が

取組んでいる共通商品券は、平成十七年度販売額で四四〇万二五〇〇円だ。

職員一人ひとりが営業マンの意識を持ち行動すれば、新しい地場産品の開発・商店の賑わい活性化が期待できると思うがどうか。

**町長** 自主的・自発的研修意欲向上のため、提案型先進地派遣研修や時間

外の自由参加型のオフサイトミーティングの実施など通して、「役場が良くなった。職員が頑張っている」と評価いただけるよう積極的に進めたい。また、営業マンとしての取組みについては今後、参考にさせていただきたい。



“集落営農”が農村の救世主となるか

集落営農組織の立ち上げに積極的な集落は、

現段階では極めて少なく消極論が大半だ。本町の経済基盤を担う水田農業の今後を左右する大きな問題であり、町としての支援策は。

**町長** 期限が定められた中での取り組みだが、関係機関・団体が役割

分担を明確化した上で、

情報の収集・共有化を図り、情報交換を行いながら、地域の合意に基づき主体的な取り組みを一体的に支援する体制を確立していく。

このため「川西町経営所得安定対策等推進班」を設置し、推進体制を強化する。

# 川西町国民保護協議会条例を制定

国民保護法は、武力攻撃を受けた場合や大規模テロが発生した場合などに、国民の生命・身体及び財産を保護し、武力攻撃に伴う被害を最小にするため、国・地方公共団体などの役割分担やその具体的な措置について定

めている法律である。この条例は、法律に基づき、川西町国民保護協議会の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるため制定されるものである。施行は交付の日から。  
**賛成多数により可決**

## 反対 論議が尽くれないところ

黒澤 巖 議員

条例案は、わずかに七ヶ条にすぎないが、第一に、国民保護協議会で行われる論議が住民の代表たる議会に報告も承認も必要としない点がおかしい。国民(住民)の生命・財産に係る問題というのに議会を停止状態とするに等しいではないか。第二に、全国三十一自治体で避難誘導・通信などの実働訓練まで行われているが、事態に対する想定などがふまじめで、どこまで本気なのか疑わしい。ただ国民を不安におとし入れ、あおり立てる

ことにはみ目的があるのではないか。

第三に、現職武官が委員として計画策定等に従仕するのもおかしい。シビリアンコントロールは世界の常識である。

いずれにもせよ、全国津々浦々の自治体にこの条例を作らせようというのに、国民的に論議が尽くされていない。平和ボケと呼ばれつつも、現行憲法体制下で続いた平和主義の方向を変えるのであれば、地方議会といえども、もっと慎重であるべきだ。

◎川西町国民保護対策本部及び川西町緊急対処事態対策本部条例の制定について

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定により、川西町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部に関し必要な事項を定めるために制定するものである。施行は交付の日から。  
**賛成多数により可決**

◎川西町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の設定について

地方公務員法の一部改正により、人事行政の運営等の状況の公表に関し必要な事項を制定するもの。施行は交付の日から。  
**全員賛成により可決**

◎川西町公民館条例の一部改正

公民館に指定管理者制度の導入に伴い、指定管理者が選任する公民館長の任期を規定するもの。協定書の期間が三年であるため任期も同様とする。

全員賛成により可決

◎川西町障害者自立支援審査会の委員の定数等を定める条例の設定

障害者自立支援法の施行により、障害者自立支援審査会委員定数を定めるもの。施行は四月一日から。  
**全員賛成により可決**

◎川西町火災予防条例の一部改正

対象火気設備等の位置・構造及び管理並びに火気器具等の取扱いに関する基準を定める省令の一部改正に伴い、同様に一部改正するもの。施行は平成十九年四月一日から。  
**全員賛成により可決**

◎川西町特別職の職員の給与と条例の一部改正

特別職の給与及び期末手当を減ずるもの。施行は四月一日から。  
**全員賛成により可決**

◎川西町教育長の勤務条件の条例の一部改正

教育長の給与及び期末手当を減ずるもの。

施行は四月一日から。  
**全員賛成により可決**

◎川西町一般職の給与に関する条例の一部改正

国家公務員給与改定に準じ、職員給与を改定するもの。施行は四月一日から。  
**全員賛成により可決**

◎川西町介護保険条例の一部改正

介護保険法及び施行令の一部改正に伴い、介護を必要とする人が住み込まれた地域での生活を継続させるため、地域密着型サービスが創設されたことに伴い、介護運営協議会委員を五名から七名以内。また、第一被保険者の保険料を平成十八年度から二十年度までとし、また、所得段階別の保険料の区分を、五段階制から六段階制にして低所得者層を救済するために一部改正するもの。施行は四月一日から。  
**賛成多数により可決**



# 除雪費に1億8000万円

H18・豪雪～これまでの記録(H12・1億2千万円)大幅更新

17年度  
補正

## ダリヤ園入園料が一億二千万円の増

### 一般

歳入歳出にそれぞれ一五七万二千円を減額し、総額八億二八七万九千円とするもの。

歳出の主なものは、除雪費一〇〇万円(累計一億八千万円でなんとか納まりそうだ)置賜広域病院組合負担金一八九〇万五千円、バス路線維持費補助二二六万三千円などの増額。管外保育委託料四五三万円、玉庭放牧場運営整備費二一六万二千円、知的障害者施設訓練等支援費七〇〇万円等、事業確定による減額。

歳入の主なものは、普通交付税九三〇万四千円、ダリヤ園入園料一五二万四千円、雪害対策支援事業費県補助金二七万円な



ダイナミックにフル回転

ど増額、知的障害者支援事業費国県補助金六九一万一千円、合併処理浄化槽設置整備事業費国県補助金二二六万円、老人保険料検診手数料三〇六万円など減額。

全員賛成により可決

### 下水道

歳入歳出それぞれに一七四万七千円を増額し、総額を八億九三六〇万四千円とするもの。歳出は、総務管理費二四一萬円の増。流域下水道置賜処理区建設負担金一六万三千円、マンホール補修費五〇万円それぞれの減。

歳入の主なものは、下水道使用料四六八万一千円、特環境保全公共下水道受益者負担金三三三万円の増。一般会計繰入金六七五万三千円の減。

全員賛成により可決

### 介護保険

歳入歳出それぞれに五七〇万円を増額し、総額を一三億四〇七四万四千円とするもの。歳出は、介護・高額サービス諸費の増額によるもの。

歳入は、介護給付費の国・県負担金、交付金の増額によるものが主である。

全員賛成により可決

### 水道

収益的収入支出それぞれ六四四万七千円を減額し、総額を四億九五二四万五千円とするもの。収入は、受託工事収益、消費税還付金の減が主であり、支出は修繕費、委託料、動力費等の減額によるもの。

全員賛成により可決

## 意見書

## 道路整備の財源確保を求めろ!

道路特定財源の制度そのものが見直されようとしており、暫定税率を維持したまま一般財源化され道路事業費が減額になれば地方の社会・産業基盤である道路整備事業にさらなる遅れが危惧される。よって見直しにあたっては、今後の計画的な道路整備を強力に推進するための財源を確保すること。予算については、

削減することなく、今以上に大幅に確保すること等を求める意見書を地方自治法第99条の規定により提出する。

提出先 衆参両院議長  
内閣総理大臣 総務・財務・国土交通・経済財政政策担当の各大臣。

# 議員定数条例改正

議員定数に関する調査特別委員会は、平成17年5月2日に設置され9回に渡る調査研究を経ての結果をまとめ、三月議会定例会初日に調査報告書を議会に提出し、最終日の本会議にて可決された。

## 特別委員会の設置に至る経過

本町議会の議員定数にあつては、昭和三〇年の町村合併以来、本町人口減少の推移等を考慮しながら議員定数の減員がはかられてきたところである。

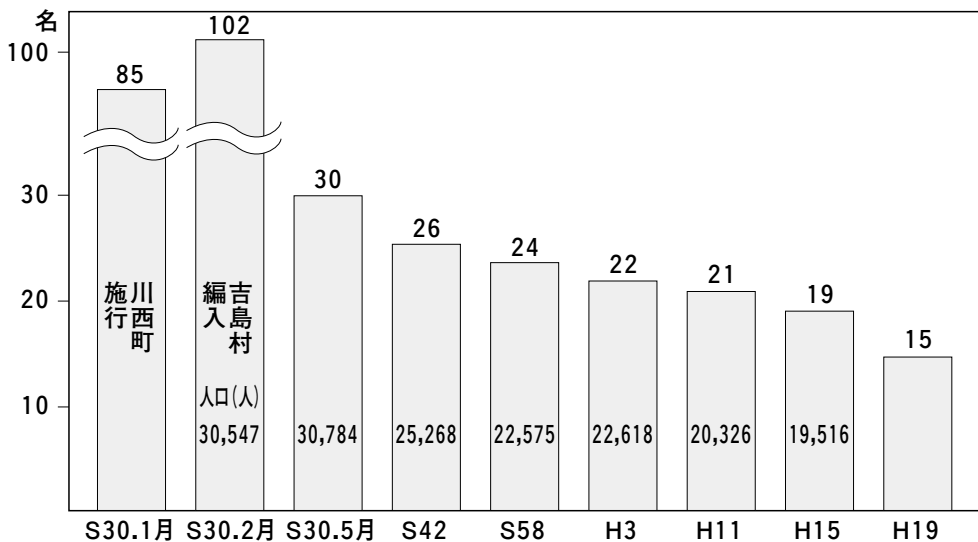
しかしながら、近年の更なる人口の減少傾向、あるいは景気低迷等による町税の収入減、国が進める「三位一体の改革」による大幅な地方交付税の削減等により、かつて経験したことのない危機的財政状況となっていることから、今後の本町議会として適正な議員定数並びに議会組織について調査研究を行うため設置されたものである。

## 19から4減

議員定数の決定にあつては、議会機能を十分に発揮し、住民の付託に応えることができる適正な人員を人口規模等を考慮しながら検討することとなるものであるが、議会に対する住民の考え方には、昨今の我が国の景気低迷あるいは、町の危機的財政状況等の社会情勢から非常に厳しいものがあり、行財政改革の一環としても考えざるを得ない現状。

特別委員会においては、議員全員からのアンケート調査及び議員全員協議会での各議員からの意見の披瀝の実施、さらに自治会長連合会役員との懇談会を実施しながら協議を重ね、慎重に調査を行ってきた。その結果、現下の県内

川西町議会議員定数の推移



※地方自治法で定める定数上限は22名(人口1万人以上2万人未満)

市町村議会の動向あるいは本町のさしせまった課題である行財政改革等の観点から本町議会定数は、現議員定数から4名減の15名とすべきであるとの結論を得た。

議員定数については、現在の人口規模やその将来の動向予測が主たる判断基準となるものであるが、このたびは、これを有権者に置き換え、本町有権者一千人当り議員一人との考えに整理した。

## 小中学校の通学区域の見直しについて



吉島小学校



中郡小学校

1 + 1 = 3 になるか？

平成十八年二月二十二日、学校教育環境の現状と課題について町教育委員と懇談をした。本町では、平成十六年に「新川西町行財政改革大綱」を策定し、さらに昨年十二月具体的

な「川西町集中改革プラン」を策定した。その中で小中学校の通学区域の見直しを行い、教育環境と通学区域のあり方並びに学校施設を統廃合するとしている。

ことにより部活動等、集団活動機会の確保が困難になること、さらに通学路の安全確保とスクールバスの整備について、複式指導による場合、指導時間が適切に確保されているのか、統廃合に伴って廃校地区のコミュニケーション機能低下の問題はないか等が話題となった。町の見直し計画による中学校一校の配置が望ま

しく、計画実施から五年以内を目途に実施するものとしている。廃校地区における教育・文化の振興については、新たに配置される学校を核にしな

ら対応できる環境創造に努めるとしている。加えて学校教育の現状及び将来見通しを充分説明し住民と行政が問題意識を共有し、子どもたちの教育上の利益を守るため行うものであるとしている。地域住民の方々とよく話し合い、お互いに理解し、協力し合うことが重要である。

## 厚生常任委員会

### 閉鎖される

### 玉庭分院などの

### 医療調査

平成十八年二月一日、本町の医療状況を調査するため、置賜広域病院を核とするサテライト川西診療所、それに玉庭分院の三つの医療施設について現地視察を行った。

と救急医療の機能を担う置賜総合病院に入り、事務局の近野局長から医療の現状と課題について説明を受けた。

最初に委員会一行は、老朽化が進んでいる川西診療所を訪れた。サテライトになった平成十二年度と比較すると年々患者数が減少しているとの説明を受けた。続いてこの日の玉庭分院の調査では、十人余りの人が訪れて診察を受けていた。この四月から玉庭分院が閉鎖されるとあって、訪れた人たちから不安の声が出ていた。

この中で入院患者の病床利用率は一〇〇%に近く、収支状況も良く運営は順調しかし、専門医師や看護師の確保が困難な状況にもある。また、病院が行なった入院、外来、地域住民のアンケート調査では、待ち時間が長いことや、入院期間が短かすぎることへの不満があった。委員の中からは、患者と医師の間に意思の疎通が欠けているのではないかと声もあり、今後の課題が話し合われた。

一行は、高度医療



# 町づくりはキャッチボールから

一月二十六日、商工業の振興策及び十八年度の商工会主要事業などについて、商工会役員との懇談を行った。最近の町内の企業状況は、依然と

して厳しい状態となっているものの商工会においては、地域振興の最先端を担っているとの認識のもと川西TMOの事業推進など地域活性化対策のために鋭意努力をしている旨の説明があった。役員からは、各種事業を遂行するにあたり町からの事業の補助金は必要であり、今後も確かかつ効果的な配慮をしてもらいたい、また、特に新規や計画の変更のある事業について、その方針を決定するにあたり、商工会など関係諸団体との意見の交

換（キャッチボール）を十分にかつスピーディーに行う必要があるなどの意見があった。  
議会としても出来るだけ早い正確な情報をもとに行政とのかかわりの中での時宜を得た意見やチェックを行う重要性が増してきているとの意見の交換を行った。  
結びに、町内商工業を取り巻く厳しい状況のなかにあつて、役員を先頭にそれぞれの立場でがんばっておられる事を改めて再認識させられた懇談となった。



1月26日(木) 商工会役員との懇談会

## 今後の活動

### 総務常任委員会

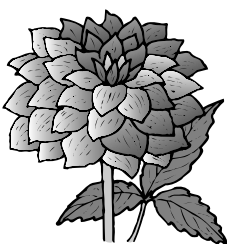
- 幼児施設の再編に関する調査
- 税制改正に関する調査
- 厚生常任委員会
- 介護保険制度に関する調査
- 産業建設常任委員会
- 新農政に関する調査

### 議会運営委員会

- 次期議会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長との諮問に関する事項。



厚生常任委員会が公立病院を調査



## 川西町環境基本計画

川西町環境基本条例に基づき、今年度から平成二二年までの五ヶ年を計画期間とするもの。身近なゴミ問題や野焼き対策からスタートし、地球環境全体に視野を広げ、循環型社会の創出へと向かうための手引き書の観がある。

第四次総合計画の樹立と時期を同じくして、川西町環境基本計画と川西町男女共同参画が、議会全員協議会に提示され、両計画とも四次総を支えて、協働の町づくりの実践編となるもの。議会からは、住民主体、住民活動の導火線となるような実施のあり方が望ましいとして活発な提案がなされた。

本年から平成二二年までの五ヶ年を計画期間とする。一七年四月に実施された住民アンケートなどを計画策定委員会、推進会議での論議を中心にまとめられた。

性別で固定化された社会システムを見直し、真のパートナーシップの確立を目指すとしている。

## 川西町男女共同参画計画

# 祝

おめでとう  
ございます

春の各町村議長会総会において、九人もの本町議会議員がそれぞれ表彰の栄に浴した。全国町村議会議長会の特別自治功労者として小形喜輔議員、同自治功労者、山形県町村議会議長会自治功労者（在職一五年以上）として田村政博議員、同（在職一〇年以上）として高橋徹、丹野清徳、高橋忠、島貫徳右工門、高梨勇吉、加藤俊一、齋藤修一の各議員である。



表紙の写真



## 働く人

ミユキ精機(株)川西工場  
新入社員の皆さん

四月。ようやく雪も消えた尾長島工業団地のミユキ精機(株)川西工場に女子五名男子一名の新入社員が入社した。訓辞を聴く顔もちょっぴり緊張ぎみ。しかしそこは現代っ子。臆（おく）することなく新生活への抱負を自己紹介の中で述べ、頼もしいかぎり。同社が同工業団地に進出して丸二年。地域に根を下ろし、地域活性化の一翼を担う企業としての期待がますます高まっている。

## 仏縁によって 得られたもの

大塚

奥山 朱珠



おくやまあけみさん 河北町出身  
雅奈(かな)ちゃん 4年生・風雅(ふうが)くん 2年生・洸哉(こうや)くん 4才

今朝方まで降り続いた雨がようやく上がり、灰色がかつた雲のすき間から春の柔らかな光が差し込む。洗濯物を干す手を休め、二階から境内を見下ろす。ところどころに雪が残っており、冬の間の雪の下で眠っていたうす緑の草が顔をのぞかせている。

「あの日も、こんなふう

だったな…。」  
仙台から引越してきてのが、ちょうど十年前。四月の残雪に驚き、どんな事が私達を待ち受けているのかという不安にかけられたのが昨日のことのように思い出される。

さて、今では三人の子供に恵まれドタバタ劇の連続。そんな中、昨年「芝生で遊ぼう、おぼこんまつり」に参加したときの事。一番下の子は、家でも外でも裸足が大好きで、芝生を歩く感触は、それはもう格別だったの

音楽で親子の  
コミュニケーション



今年二月にフレンドリープラザで開催された「東北学生音楽祭」に家族で出かけた。子供達は間近で見るピカピカの楽器に目を輝かせ、最初はそのポリウムに驚いていたが、次第に体をスイングしながら目の前の映画と現実の不思議な光景にとけ込んでいた。一番下の四歳の子は今でもスウィングガールズのナンバーを口ずさんでいる。全身で音を感じ楽しみなが、豊かな情緒を育んで欲しいと願う。音楽を通して、親子で良いコミュニケーションが取れるのも我が家の楽しみの一つだ。このように、プラザを拠点とする音楽会や演

劇、お話し会などの文化や教養に対する働きかけは他の市町村にはあまり見られない取り組みではないかと思う。行政のPRなども盛んに行われているものの、一部の方にしか浸透できていないのが残念でならない。

心地よい置賜弁の  
柔らかさ

もう一つ関心を寄せているのはこの町の「方言」。村山出身の私には、村山弁の力強さとは反対に柔らかくて心地よい感じがする。特に年配の女性が美しく映り、話しているとき心穏かになる。ふれあいの中からこの町、そして置賜の人の情緒や人柄をしみじみと感じている。かつて、仙台に住んでいた頃に聞いた同じ名前のお寺さんとの繋がりに、置賜の歴史と仙台の歴史が重なり合っって不思議な縁も感じている。

# 美しい土地と羨めば 叱られるが

うらや  
米沢市・伊藤扶佐子さん

わがまちをよそから見れば…



<いとう ふさこ>

昭和34年小国町生まれ  
現在、玉庭郵便局勤務 局長代理  
米沢市在住  
昭和53年 東京郵政局管内  
平成3年 米沢へ帰郷

川西町の印象はといわれれば二十代の頃、ドライブがてら訪れた玉庭という緑美しい素敵な所があったはずの思い出があり、来るべくしてくるようになったのかと考えるに雪深く農村地帯が多くなびりした田舎といったイメージがあり、夏は海へ向かう車の通り道で、ストアも目立たず少し不便だとも感じていたように思います。

十四年間暮した東京は既に一昔前とはいえ、当時でさえもとても便利で  
した。電車に乗ればわずかな時間で移動が可能、大きなデパート、豊富な品数、活気ある人並み、雪はさほど降ることもなく、刺激的な躍動の町でした。(バブル全盛期でしたし)。何か不足している等と考えることもなく、どこかに閉塞感を持っていたとしても都会の便利さ、垢抜けた人間関係にあこがれながら暮らしてきたのでしょうか。

## 「小さなアルプス」

二度目に訪れることになった玉庭へ赴任する朝、峠を下りながら目にした風景への感動は決して誇張ではなく素直に新鮮な気持ちになったのを忘れられません。間もなく出現した緑美しい山々というか牧草地の美しさを「小さなアルプス」と勝手に決め付けながら今日までこつそり心の秘密にしています。

私が知りうる川西町はそう多くはありません。ダリア公園、フレンドリープラザ、ハーブ園、置農高校、人口約一万九千人、まどか、ホッケーやゲートボール、豊かな農作物、デマンドなど。しかし、この町に通いすぐに気がついたのは、人々の気さくで伸びやかな雰囲気と子供たちの純朴な笑顔。礼儀正しい行動。道を譲られると振り返ってお礼の挨拶をする。大人になるとめったなことではお辞儀をすることの少ないことを反省しつつ、教

育に熱心で、人を大切に育てようとする町の理念と合致した地域の取り組みと、自然が大きく影響しているのだろうと感じています。また、文化的な部分においてもこまつ座をはじめ様々なイベントが開催されていて、開放感のある街づくりがされていると感じます。美しい土地の暮らしを羨めば不便さを知らない叱られるが、実際の暮らしの大変さを実感しつつも、この素晴らしい町の自然と自由で暖かな気質が守られていくことを願っています。

また、置賜全体の問題として過疎化や高齢者問題、雪害対策等頭の痛い昨今ではありますが、町のご努力で「お年寄りも安心して暮らせる」、それも「元気で生きる為に」を今後も継続していただきたいと思います。

## 編集のなごり

今年温暖化の予想から一変し例年のない豪雪。連日、雪との悪戦苦闘の日々続く▼ようやく春の陽ざしとともに白鳥の北帰行の準備だ。相談したかのように田んぼの落穂拾いの姿が写る▼小学校卒業式では卒業生の旅立ちへ在校生一同涙、ナミダ。思わずもらい泣きして、感無量▼新たな集中改革プランも必ず実行するには町民の皆さんとの協働のまちづくりがキーワード▼少子高齢化社会での活力づくりは賑わいの町づくり産業振興が若い人の定住化へとつながる▼課題を抱えながらも四次総のスタートの年となった。(鳥貴)

- 委員長 黒澤 巖
- 副委員長 高橋 照夫
- 委員 横山 明博
- 委員 鳥貴徳 石工門
- 委員 佐藤 興市
- 委員 高橋 建一